

館山市農業委員会農地利用最適化推進委員募集要項

1 募集人数 1名

担当区域	募集人数
館山地区	1名

2 任 期 委嘱日から令和8年7月19日まで

3 身 分 館山市の非常勤の特別職の職員

4 職務内容

- (1) 農地の出し手・受け手への働きかけにより、農地の利用集積・集約化を推進します。
- (2) 農地パトロールにより、遊休農地の発生防止・解消に向けた現場活動や、農地の巡視及び違反転用の監視を行います。
- (3) 新規参入の促進等の業務に伴う現地での調査、指導等を行います。
- (4) 担当区域内で農地転用の許可案件がある場合、現地調査を行い、総会に出席し意見を述べます。
- (5) 地域計画の策定・実現に向けた目標地図の素案を作成します。

5 委員報酬 月額26,000円

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者で、次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 館山地区に住所を有しない者
- (2) 館山地区で農業経営を行っていない者
- (3) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (4) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (5) 館山市の特別職以外の職員（会計年度任用職員も含まれます。）
- (6) 館山市暴力団排除条例第2条に規定する者

7 推薦及び応募に係る手続き等

(1) 推薦及び応募様式

3名以上の市内に住所を有する農業者が推薦する場合	第1号様式（個人）
農業者が組織する団体その他関係団体が推薦する場合	第2号様式（団体）
応募する場合	第3号様式

※ 各様式は、館山市農業委員会事務局窓口（市役所本館 3 階）で配布しています。また、館山市ホームページからダウンロードできます。

<http://www.city.tateyama.chiba.jp/nougyou/index.html>

(2) 添付書類

- ① 団体からの推薦の場合、推薦をする団体の名称、構成員の資格等を明らかにする書類
- ② 欠格条項申告書及び同意書（別紙 1）
- ③ 推薦者の同意書

3 名以上の市内に住所を有する農業者が推薦する場合	別紙 2（個人）
農業者が組織する団体その他関係団体が推薦する場合	別紙 3（団体）

※ ②と③は、館山市農業委員会事務局窓口（市役所本館 3 階）で配布しています。また、館山市ホームページからダウンロードできます。

<http://www.city.tateyama.chiba.jp/nougyou/index.html>

8 受付期間

令和 5 年 1 0 月 1 0 日（火）から令和 5 年 1 1 月 1 0 日（金）まで

持参の場合 平日の午前 8 時 3 0 分～午後 5 時

郵送の場合 令和 5 年 1 1 月 1 0 日（金）必着

9 選考方法

館山市農業委員会が委嘱します。

定数を超過した場合、館山市農業委員会推進委員審査委員会の意見を考慮して、候補者を選考します。

10 選考結果の通知

選考結果は、令和 5 年 1 1 月下旬までに、推薦者並びに被推薦者及び応募者の全員に文書で通知します。

11 情報の公開

受付期間の中間（1 0 月下旬）及び期間終了後（1 1 月中旬）に、館山市ホームページで、以下の内容を公表します。

- (1) 推薦又は応募する区域
- (2) 推薦者（個人）の氏名、職業、年齢及び性別
- (3) 推薦者（団体）の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数、構成員の資格及びその他の推薦者の性格を明らかにする事項
- (4) 被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (5) 推薦又は応募の理由

- 12 推薦及び応募に係る書類の提出先及び問合せ先
〒294-8601 館山市北条1 1 4 5 番地の1
館山市農業委員会事務局（市役所本館3階）
電話 0470-22-3539（直通）